

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-25 (2.9.3)	福祉保健	<p>保健所の機能強化を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各地の保健所は、帰国者・接触者相談センターの運営や、PCR検査、感染者の行動調査、接触者の確認、入院先の調整など多くの業務に取り組み、鳥取県をはじめ、各地域の感染防止のために、非常に重要な役割を果たしている。</p> <p>とりわけ、「帰国者・接触者相談センター」は24時間夜通しの対応が求められ、多くの保健所が昼夜分かたず対応しておられる。</p> <p>これまで、重要かつ大変な業務に尽力されてきた保健所の皆様、病院関係者の皆様には、心から敬意と感謝を申し上げるものである。</p> <p>全国保健所長会が全国の保健所を対象に、3月中旬から4月にかけて行った新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケートでも、24時間対応の相談センターの運営は66%が自治体の直営で行われ、そのうち63%は保健所だけで対応するなど、多くの保健所は過大な業務で疲弊しているのが現状である（鳥取県は、民間にPCR検査に係る協力依頼を行っている。）。</p> <p>人員不足が深刻で、代替休暇は、制度としてはあるが実際にはなかなか取れないそうで、これでは、本来業務に手が回らなくなる懸念がある。</p> <p>行革により、保健所の数は、地域保健法改定前（1994年度）の847カ所から469カ所（2020年度）へと半数に減っている。</p> <p>わが国では、平素よりはしかの患者が毎年推計で10～20万人程度発生するなど、コロナ以外の感染症についても、</p>	足羽佑太 （倉吉市）	趣旨採択

**本会議(R2. 10. 8)委員長報告
会議録暫定版**

本県の保健所は、新型コロナウイルス感染症対応のため、発熱・帰国者・接触者相談センター業務や積極的疫学調査を実施するなど、非常に重要な役割を果たしており業務が増加しているところである。

国は、発熱・帰国者・接触者相談センターの体制整備や積極的疫学調査等の保健所機能強化のために必要となる人員の雇用等に要する経費を本年4月の一次補正予算で措置しており、本県も4月補正で対応したところあります。

また、全国知事会では、保健所機能の体制強化のための財政支援の拡充や国の業務支援等について、国に要望を行っていることから、趣旨採択と決定いたしました。

福祉生活病院常任委員会・陳情

	<p>保健所は大きな役割を果たしている。また、精神保健、難病対策、感染症対策以外にも、健康相談、健康指導、成人検診なども行い、地域の公衆衛生、健康増進にとって、保健所の果たすべき役割は大きい。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県議会として、保健所の専門職員増員など、保健所の機能強化を求める意見書を提出すること。</p>	
--	---	--